

令和8年5月14日
大阪市立歌島中学校
校長 水本 佳伸

令和8年度 第1回 学校協議会の開催について（お知らせ）

大阪市立歌島中学校 第1回学校協議会の会議を、次のとおり開催します。

1 開催日時

令和8年6月8日（月） 午前10時30分から午前12時まで

2 開催場所

大阪市立歌島中学校 7号館1階 多目的室

3 案件

- (1) 学校協議会の目的等、共通理解（運営要項、傍聴要領など）
- (2) 役員を選出と年間計画
- (3) 学校の現状について
- (4) 「運営に関する計画」について
- (5) 「校長経営戦略支援予算」について
- (6) 年間行事計画
- (7) その他

4 傍聴者の定数

5名

5 傍聴手続

傍聴希望者は、会議開催の前日6月5日（金）17時までに学校協議会事務局まで電話予約をしてください。当日30分前から開催予定時刻までに、受付において申し込み、会長の許可を得た上で、事務局の指示を受けて会場に入場することができます。

なお、傍聴の申込予約は先着順で行いますので、定員になり次第、申込予約を終了します。

6 問い合わせ先

学校協議会事務局（本校副校長 上山 力輔）
（電話 6471-0197）

7 傍聴にあたっての注意事項

学校協議会の会議の傍聴にあたって

- 1 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。
 - (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
 - (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
 - (3) 飲食又は喫煙をしないこと
 - (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと
 - (5) 写真撮影、録画及び録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
 - (7) その他、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと
- 2 傍聴者は、会場においては、会長又は事務局の指示に従ってください。
- 3 1の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行います。
それでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。